

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番 (0154) を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

年度 1 基につき 1 回限り) / 補助件数 = ① 3 件程度 / ①は 4 月 1 日(水)から予約申込書(環境保全課環境管理担当、各行政センター市民課で配布または市ホームページからダウンロード)を環境保全課環境管理担当(☎31-4535)へ、②は対象となる方に申請書を送付

●e c o ライフ促進支援補助金の申込受付

省エネ等につながる家庭用設備設置に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

☑市内で自ら居住する住宅に、高効率給湯機等の省エネ等設備を設置する方 / 補助金額・予定件数 = [高効率給湯機等] 3 万円・10 件、[ガスコジェネレーションシステム] 6 万円・10 件、[木質ペレットストーブ] 購入経費の 2 分の 1 (限度額 10 万円)・2 件、[定置用蓄電池] 8 万円・15 件、[家庭用燃料電池] 15 万円・2 件、[ヒートポンプ式暖房] 6 万円・20 件※募集件数を超えた場合は抽選 / 受付開始 = 5 月上旬 / ☑詳細は、市ホームページをご覧ください / ☑環境保全課環境管理担当(☎31-4535)

福祉

20(令和2)年度 重度障がい者交通費助成申請

市に住所を有している重度障がいの方を対象として、今年度分のタクシー運賃補助券または自動車燃料補助券(年間 1 万 2,000 円分)の申請を受け付けます。前年度助成対象者で要件に該当する方には申請書を 4 月 6 日(月)に発送する予定です。

なお、要件を満たす方で申請書が届かなかつた方や、19(令和元)年度中に釧路市に転入し、要件に該当する方で障害者手帳の住所変更の手続きが済んでいない方はお申し出ください。

所得要件 = 市民税非課税世帯、生活保護世帯の方※市民税課税世帯は対象となりません。未申告者がいる世帯は事前に申告が必要な場合があります。 / 障がい要件 = ①身体障害者手帳所持者で、障がい程度が肢体不自由 1・2 級(2 級は車いす常用者のみ)、視覚障がい 1・2 級、内部障がい 1・2 級の方 ②療育手帳所持者で知的障がい A 判定の方

※施設入所者や長期入院している方は除く

☑ 4 月 7 日(火)~10 日(金)に、障がい福祉課(☎23-5201)、☑保健福祉課(☎66-2120)、☑保健福祉課(☎01547-9-5151)へ※10日(金)以降も随時受け付けます。

心身障害者一般巡回相談(要予約)

道立心身障害者総合相談所が、身体障がい者の義肢装具品等作成などの判定および知的障がい者の療育手帳の判定検査を行います。

☑① 5 月 12 日(火)~14 日(木) ② 9 月 15 日(火)~17 日(木) ③ 12 月 1 日(火)~3 日(木)※いずれも最終日は午前のみ / ☑サン・アビリティーズくしろ(鳥取南 7-2-20) / ☑障がい福祉課(☎31-4537)、☑保健福祉課(☎66-2120)、☑保健福祉課(☎01547-9-5151)

地域包括支援センター実態調査事業(訪問調査)にご協力ください

☑ 4 月上旬~21(令和3)年 3 月末 / ☑20(令和2)年 4 月 1 日時点で 70 歳以上の方のうち、今年度調査対象となる方(対象の方には、事前にお知らせします) / ☑日常生活についての簡単なアンケート、介護予防事業等の紹介 / ☑介護高齢課高齢福祉担当(☎23-5185)または、お近くの地域包括支援センター

健康

特定不妊治療費助成

経済的な負担を軽減するため治療費の一部を助成します。

☑北海道の実施する特定不妊治療費助成の決定を受けている方 / 対象となる治療 = 体外受精、顕微授精、その一環として行われる男性不妊治療 / ☑健康推進課(☎31-4524)

子育て・教育

4 月の子育て講座

●お話しだいすき ☑ 4 月 2 日(木)午前 10 時 30 分~11 時 15 分 / ☑ 1 歳以上のお子さんとその家族 / ☑30 組 / ☑☑東部子育て支援拠点センター(☎65-9912)

●子どもの食事 ☑ 4 月 14 日(火)午前 10 時 30 分~11 時 30 分 / ☑ 3 カ月以上のお子さんとその家族、子育てに携わっている方 / ☑30 組 / ☑☑西部子育て支援拠点センター(☎65-6112)

●子育て教室 ☑ 4 月 15 日(水)~5 月 13 日(水)(全 4 回) / ☑令和元年 10 月 1 日~令和元年 12 月 31 日生まれの乳児とその家族(第 1 子の親子対象) / ☑20 組 / ☑①母乳育児 ②乳児の健康 ③離乳食 ④心と体が育つ関わり / ☑詳しくは直接お問い合わせください / ☑☑中部子育て支援拠点センター(☎38-5037)

●ちびっこ大集合

☑ 4 月 21 日(火)午前 10 時 30 分~11 時 30 分 / ☑ 2 歳以上のお子さんとその家族 / ☑20 組 / ☑☑親子つどいの広場昭和(☎55-2231)

●お父さんと一緒(こどもの日)

☑ 4 月 25 日(土)午前 10 時 30 分~11 時 15 分 / ☑ 3 カ月以上のお子さんとその家族 / ☑25 組 / ☑☑中部子育て支援拠点センター(☎38-5037)

「こども110番の店」協力をお願い

子どもたちを不審者等から安全に保護するため、商店、事業所等が「こども110番の店」として緊急避難場所となつていただく取り組みを進めています。子どもたちの安全確保のため、ステッカー掲示のご協力をお願いします。また、すでにご協力いただいている事業所等でステッカーの劣化がありましたら、ご連絡ください。



☑市教委教育支援課(☎23-5189)

ひとり親家庭等のお父さん、お母さんへお知らせ

●パソコン学習室

☑ 4 月 7 日(火)、14 日(火)、21 日(火)午前 10 時~午後 3 時 / ☑ひとり親家庭等のお父さん、お母さん / ☑7 人

●ひとり親家庭のための自習室

☑ 4 月 13 日(月)、20 日(月)、27 日(月)午後 1 時 30 分~4 時 30 分 / ☑ひとり親家庭等の親等、看護師・介護福祉士等資格取得を目指す方、高卒認定試験(子も含む)を目指す方 / ☑託児あり。学習アドバイザー付き

【共通】☑釧路こども家庭サポートステーションあさひ / ☑☑電話で釧路母子家庭等就業・自立支援センター(☎22-2401)へ

その他

公園内バーベキューコーナーの使用について

使用可能時間 = 午前 8 時~午後 8 時※緑ヶ岡公園の使用時間の上限は、土・日曜日、祝日のみ最大 5 時間となります。 / ☑使用日の 1 カ月前(1 カ月前が土・日曜日、祝日の場合は、その前日)の午前 8 時 50 分から直接、公園緑地課緑化管理担当(☎31-4557)へ※電話等での申込不可。

上下水道料金 夜間・日曜納付相談窓口

夜間 = 4 月 21 日(火)午後 8 時まで / 日曜 = 4 月 26 日(日)午前 9 時~午後 5 時 / ☑上下水道料金お客様サービスセンター(南大通 2-1-121) / ☑第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務委託会社 ☎43-2161)

下水道の処理区域を拡大しました

【雨水処理が可能となった区域】鳥取大通 3 丁目 6 番の一部、昭新北 1 丁目 13 番の一部、昭新北 2 丁目 17・18 番の一部、星が浦北 4 丁目 3 番の一部、星が浦大通 5 丁目 1・3 番の一部

【汚水処理が可能になった区域】益浦 1 丁目 19・20 番、4 丁目 3 番の一部 ☑上下水道部総務課(☎43-2164)

春採湖ネイチャーセンター営業開始

☑ 4 月 18 日(土)~10 月 31 日(土)午前 10 時 30 分~午後 4 時(10 月は午後 3 時 30 分まで) / 休館日 = 毎週月曜日 / ☑春採湖ネイチャーセンター(春湖台 1-38 ☎42-4212)

20(令和2)年度競争入札 参加資格審査申請受付(追加登録)

すでに登録されており、工種に変更がない方は、申請の必要はありません。対象業務 = ①建設工事および建設工事に係る委託 ②物件の製造請負、販売または買入れおよびその他の業務(建設工事に係る委託を除く)※資格要件、登録先部局等は申請の手引きをご覧ください / 登録期間 = 7 月 1 日(水)~21(令和3年)3 月 31 日(水) / ☑ 4 月 28 日(火)~5 月 12 日(火)(必着)に申請書(市ホームページからダウンロードまたは市役所 1 階市政情報コーナー、各行政センター地域振興課で有料コピー※ダウンロード、コピーは 4 月 14 日(火)から可)を直接または郵送で市役所 3 階契約管理課契約担当(〒085-8505 黒金町 7-5 ☎31-4508)へ

春の全国交通安全運動 4 月 6 日(月)~15 日(水)

ストップ・ザ・交通事故 ~めざせ安全で安心な北海道~
○新入学(園)児や高齢者の交通事故防止
○自転車乗用中の交通事故防止
○全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
○スピードの出し過ぎ防止
○飲酒運転の根絶 ☑市民生活課(☎31-4521)

各種相談

●お酒の悩み相談(健康推進課 ☎31-4525)
☑ 4 月 8 日(木)午後 1 時~3 時 / ☑防災庁舎 3 階相談室 3(スズラン)※まずは防災庁舎 4 階、健康推進課にお越しください。
●こころの健康相談※秘密厳守(釧路保健所 ☎65-5825)
面談相談 = 予約制 / 電話相談 = 月~金曜日午前 9 時~午後 5 時(祝日、夜間除く)

救急当番病院

●釧路市夜間急病センター(住吉 2-12-37 ☎44-6776)
診療科目 = 内科、小児科 / 受付時間 = 午後 6 時 30 分~翌午前 6 時 30 分 / 診療時間 = 午後 7 時~翌午前 7 時

各種相談・救急当番病院

●救急医療情報案内センター(☎0120-20-8699、携帯電話・PHS 011-221-8699)
●休日緊急歯科診療※日曜日、祝日(城山 2-2-15 釧路歯科医師会館内 ☎42-8336)
時間 = 午前 10 時~午後 0 時 30 分、午後 2 時~4 時
●小児救急電話相談【ブッシュ】(☎#8000) / 【その他】(☎011-232-1599)
時間 = 午後 7 時~翌午前 8 時